



ハチの巣駆除、ネット広告を見て頼んだら高額請求された！



事例

自宅の軒下に大きなハチの巣ができていた。驚いてネットで「駆除1個8,000円～」という広告を見つけ、事業者に電話をした。自宅に事業者が来て「巣を見てみないと分からない、3万円位かな」と言って契約書面も交わさないうちに、駆除作業を始め作業終了後30万円を請求された。ネットの金額との違いに戸惑ったが仕方なく支払ってしまった。



駆除費用は
30万円です

8,000円
じゃないの～!?



ネットの価格と全然違う場合は、はっきりと断りましょう！

- ネットの広告だけでは実際の金額はわかりません。巣の位置、場所、作業方法により金額が変わりますので、現場を見てもらい、作業前に見積もりを取りましょう！

不安をあおられても慌てずに！

- 「ハチに刺されたら死ぬ！」「早く駆除したほうがいい！」と契約を急かされる場合がありますが、緊急を要するものなのか冷静に考えた上で、複数社から見積もりを取りましょう！

ネット検索で上位の事業者が信頼できるとは限りません！

- 事業者が広告料を支払えば、上位に表示されます！

当別町では

ハチの巣をご自身で駆除する方には**防護服を役場で無料貸出**しています。(環境対策係 ☎ 23-2503)
自身でスズメバチや狭い空間での巣の駆除は危険ですので駆除業者への依頼をお勧めします。

(役場で駆除は行っておりません)

町内の、ハチの巣駆除の業者の連絡先をお伝えすることもできますので、ご相談ください。

(注意) 費用は依頼者負担になりますので、事前に金額を確認してください。

ネットでお試し購入のはずが、その後も届く定期購入だった！



スマホを見ていたら、お得な化粧品の広告が出てきた。お試しで1回だけ買うつもりが4回以上の購入が条件の定期購入だった。解約するには違約金がかかると言われた。などという相談が当別町で多くあります。
「定期縛りなし」「いつでも解約OK」「特別クーポン」「初回お試し〇〇円」などの広告は要注意！小さい文字で、購入回数などの条件が記載されています。

「この契約大丈夫？」「これって怪しい？」など不安な時は相談してください！

当別町消費生活相談窓口

当別町役場1F(平日午前8時45分～午後5時15分)

☎ 0133-23-3209

☎ 188 (全国共通番号)



▲
過去の見守り情報